

令和7年第1回定例会

一般質問通告書

流山市議会

令和7年第1回定例会一般質問通告順

日付	順番	議 員 名	会 派 名	頁
2 月 26 日	1	野 村 誠	公 明 党	1～2
	2	森 田 洋 一		3～4
	3	阿 部 治 正		5～6
	4	戸 辺 滋	公 明 党	7～8
	5	渡 辺 仁 二	流 政 会	9～10
2 月 27 日	6	青 野 直	流 政 会	11
	7	岡 明 彦	公 明 党	12～13
	8	中 川 弘	自由民主党	14
	9	桑 畑 伴 子	公 明 党	15～16
	10	おだぎり たかし	日本共産党	17
2 月 28 日	11	高 橋 あきら	日本共産党	18
	12	植 田 和 子	日本共産党	19
	13	川 本 大 岳	流 政 会	20
	14	清 水 大		21～22
	15	矢 口 輝 美		23～24
3 月 3 日	16	鈴木 ゆうすけ		25
	17	楠 山 栄 子		26
	18	う た 桜 子	流山みらい	27～28
	19	笠 原 久 恵	流 政 会	29

質問事項	要 旨
<p>1 公共下水道の維持管理について</p>	<p>(1) 令和7年1月28日に埼玉県八潮市の県道交差点で発生した道路陥没事故については、流域下水道管の破損が起因するものと報道されている。本市も千葉県が管理する流域下水道を利用しており、八潮市と同様な事故が発生することも考えられる。国土交通省はこの事故を受け、各自治体へ緊急点検を要請したがどのような指示がでたのか。</p> <p>(2) 当局はこの事故を受けて緊急点検をし、その結果を市のホームページに発表しているが、どのような点検を行なったのか。また今後の下水道維持管理の見通しについて併せて問う。</p>
<p>2 本市の防災対策について</p>	<p>(1) 実効性のある個別避難計画を作成するために、愛知県岡崎市や秋田県男鹿市で日常的に取り組んでいる「ひなんさんぽ」の取り組みを本市でも参考にして自治会等に推奨してはどうか。</p> <p>(2) 昨年11月に中央防災会議から、「令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方について（報告書）」が出された。また、昨年12月に改定された避難所の運営方針で明記された「スフィア基準」について、本市のトイレ基準の在り方や避難所の運営方針について以下のとおり問う。</p> <p>ア スフィア基準に基づく避難所内の一人当たりのスペースを最低3.5平方メートル畳2畳分とし段ボールベットなどが置ける広さの確保を目指す取り組みについての見解を問う。</p> <p>イ 政府では被災地のニーズに応じてキッチンカーや仮設トイレ、トイレカー、ランドリーカー等を迅速に提供するための事前登録制度の創設を検討している。本市においても積極的な整備に取り組むべきと考えるがどうか。</p>

<p>3 本市の保育士確保策について</p>	<p>(1) 本市の保育園等における保育士の充足状況と、市が行なう保育士確保の取り組みについて当局の見解を問う。</p> <p>(2) 保育士資格を持たない保育補助者の配置や資格取得への支援について、国の補助制度の活用状況はどうか。また、これらを活用した積極的な支援の必要性について、当局の見解を問う。</p>
<p>4 本市のDX推進における書かない窓口導入の進捗状況について</p>	<p>(1) 書かない窓口を導入することにより、市民にとっては利便性が向上し、自治体にとっても、業務の効率化、業務の適正化に繋がる。「書かない窓口」の導入に向けた進捗状況について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 教育行政と議会との信頼関係再構築について</p>	<p>(1) 公立幼稚園の廃園問題、学校給食費の値上等について、情報が開示される直前まで、議会に事前の説明もなく、寝耳に水の状態であった。まず、議論の遡上に何かをのせていくには、報告・連絡・相談といった初歩的な課題をクリアしなければならない。同じ失敗を繰り返さない、困ったらすぐに相談する、態度を改めたら当分は継続するなど、子どもたちに教える内容を、教育委員会は態度で市民や議会にも示すべきと考えるがどうか。</p>
<p>2 上下水道事業におけるウォーターPPPの研究について</p>	<p>(1) 国は、上下水道事業の官民連携方式、ウォーターPPPを推奨している。導入事例として紹介されている静岡県浜松市は、以前から下水道最終処分場のコンセッション方式を検討しており、研究段階から実施に至るまで長い年月を要している。また、神奈川県三浦市は、コンセッション方式導入の前に、民間事業者との包括委託契約を実施しており、導入へのお膳立てがすでにできていた。山口県宇部市では、現在、コンセッション導入を前提とした実施計画を策定中である。更に、令和6年度優良地方公営企業総務大臣表彰を受けた茨城県守谷市は、その模範的な取り組みを評価された。守谷市では、平成24年にはすでに、公営企業は、最小の経費で必要以上のことはしないとといった考え方のもと、上下水道組織のスリム化をはかっていた。このように、地域性、独自性、組織改革、経営の効率化といったことを早期に着手した自治体が、現在になって他自治体の模範事例になっていることが多い。本市においても、このようなことを念頭に置いて、研究をスタートさせるべきと考えるがどうか。</p>

<p>3 観光施策における市の役割について</p>	<p>(1) 観光施策を検討、実施するにあたり、まず市の果たすべき役割を整理することが大切である。市はハード整備をすればよいという考え方は、ある種の逃げにすぎない。公益的な見地から、民間事業者やNPO法人の事業とのすみ分けをはじめ、長期的な戦略を立てることが重要と考えるがどうか。</p> <p>(2) 現状、第三セクターの流山ツーリズムデザインに指定管理や運営業務委託、イベント実施を任せすぎているため、企業サイドの能力の限界を越えている。従来期待している新機軸の事業を実施して、地元を活性化させるというミッションを完遂することは過度な期待である。従って、人材が揃っているか、どこまでの業務を任せられるかを含め、第三セクターの果たすべきミッションを再検討する必要があると考えるがどうか。</p> <p>(3) 観光の分野では、「多くの人に賛同を得られたからやってみる」、「他の事例をそのまま導入する」といったことは、新しい方向性を示す妨げとなる可能性が高い。前例がないこと、独自性といったものが重要と考えるがどうか。</p> <p>(4) 市場の分析、社会の動向、トレンドとなっている観光商品・街を実際に歩いて肌感覚で情報を収集するといった定型業務ではないことを実施し、自由な発想を活かすといった職場風土の醸成が大切と考えるがどうか。</p>
---------------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 子どもの権利の擁護の施策、権利侵害への対応策について</p>	<p>(1) 国連が1989年に採択した「子どもの権利条約」を受けて多くの自治体で子どもの権利に関する条例が制定された。また2023年4月に施行された「子ども基本法」を受けて、子どもの権利の実効性のある保障などが新たな課題とされている。そこで、流山市が現在取り組んでいる子どもの権利保障やその救済のための施策づくりについて問う。</p> <p>ア 流山市はこれまで子どもの権利の保障や子どもを権利侵害から守るための施策にどう取り組んできたか。</p> <p>イ 流山市が、子どもの権利の擁護を趣旨とした条例をつくる場合、理念条例にとどまらず実効性を確保するための事業として、どのようなもの考えるか。松本市の「こころの鈴」や小金井市の「子どもオンブズパーソン」などの事業は参考にし得ると考えるがどうか。</p> <p>ウ 子どもを権利を擁護する施策や事業が実施されると、子どもの権利侵害の当事者として多く取りざたされる傾向がある学校や教育委員会の姿勢が改めて問われることになる。他市の事例でも、学校や教育委員会の対応が問われたり調査の対象とされるケースがある。教育現場での取り組みの充実をどのように考えるか。</p> <p>エ 子どもに対する権利侵害が個々の家庭の中で起きる場合も、問題解決には固有の困難が生じる。児童相談所などが取り組んできた分野だが、市が独自に相談・救済事業を行うとすれば、どのように取り組むのか。</p>

<p>2 ふるさと納税制度の 取り組みについて</p>	<p>(1) 2008年に国がふるさと納税制度を施行した。流山市もこの制度を実施し、各種の基金も設立して運用している。しかし、この制度は、発足当初から多くの疑問が提起され、その後も様々な問題を生み出している。そこで以下の点を問う。</p> <p>ア 流山市がふるさと納税制度を利用し始めて以降、寄付の流入額と流出額、その割合はどのように推移しているか。地方交付税による流出超過の穴埋めはどのように推移しているか。</p> <p>イ ふるさと納税で得た寄付金の各基金での運用状況はどのようにになっているか。</p> <p>ウ ふるさと納税制度には、制度施行当時から指摘されていたものも含めて、以下のような深刻な問題がある。自治体が国の主導する制度に追随しがちになり、自治体独自の創意工夫の機会や意欲が奪われる。返礼品として選ばれる商品と選ばれない商品との産地間、あるいは同じ地域内でも業者間の不公平が生じる。返礼品の価値を寄付額の3割以下とするルールが設けられたが、3割でも高価すぎるとの声がある。所得税や住民税の支払いこそが行政サービスを支えているという応答関係が攪乱され、流入超過・流出超過を問わず納税意識や行政実務に悪影響が生じる。寄付金収入は本来的に不安定性をまぬかれず、それが住民サービスの不安定性に直結する。ポータルサイトに税が流れる構造を生んでいる。所得税などからの控除額は上限2割だとしても、高額所得者はより多くの寄付が可能なので有利となり、所得税などの累進制度も形骸化させる。税の流出超過分の75%までを地方交付税で補填する仕組みは、そもそも地方交付税の趣旨に反している。総じて、ふるさと納税制度は税制、行政、住民意識にモラルハザードを生じさせざるを得ない。以上の問題点について、当局はどのように考えるか。</p>
---------------------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 救急隊員の負担軽減策について</p>	<p>(1) 近年、多くの自治体において、救急隊が長時間にわたり消防署に戻れない場合を想定し、水分補給やトイレ利用することを目的にコンビニエンスストア等に立ち寄ることを許可し、市民等にも立ち寄ることへの理解を促す周知活動がなされている。このような取り組みは、救急出動件数が増加の一途を辿る中で、隊員の負担軽減に資するものと考えことから、本市においても早急を実施すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
<p>2 住宅確保要配慮者への支援について</p>	<p>(1) 近年の高齢者をはじめとする単身世帯の増加や、持ち家率の低下等を背景に、住宅確保要配慮者の賃貸住宅への入居需要が高まると推測されている。その対策として、住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律等の一部を改正する法律案が令和6年3月8日に閣議決定され、今秋に施行される予定となっている。本市においても、賃貸住宅への入居希望者の更なる増加が見込まれるものと捉えることから、以下2点について、当局の見解を問う。</p> <p>ア 同法改正の意義及び本市における諸課題について、当局はどのように捉えているのか。</p> <p>イ 今般の改正では、住宅部局と福祉部局等が連携した、地域の居住支援体制の強化が明記されており、各市区町村における居住支援協議会の設置が努力義務となっているが、本市における関係機関等の連携強化については、どのように考えているのか。</p> <p>(2) 本年4月1日施行予定の生活困窮者自立支援法等の一部を改正する法律においても、居住支援の強化のための措置が新たに盛り込まれたが、同法改正の意義及び本市における諸課題について、当局はどのように捉えているのか。</p>

<p>3 応急給水活動について</p>	<p>(1) 大規模災害等で断水となった際、市民に飲用可能な水を供給できる一つの方策として、市内各小中学校や公共施設に応急給水栓の導入を求めてきたが、応急給水栓を使用した給水活動に関し、以下2点について問う。</p> <p>ア 令和6年第4回定例会の市政に関する一般質問の中で、応急給水栓の使用に関し、誰でも使用できるようマニュアルを作成した旨の答弁があったが、断水時の給水拠点の開設方法や給水活動中に問題が発生した際の対応について、当局はどのように考えているのか。また、供給水量の把握について、どのような方策を考えているのか。</p> <p>イ 市民が主体となる応急給水活動を想定しているのであれば、市内各小中学校が応急給水拠点であることを更に周知する必要があるものとする。そこで、令和2年第1回定例会の市政に関する一般質問でも提案したが、小中学校の校門付近等に応急給水拠点であることを示す案内サインを設置することや、流山市総合防災訓練の中で応急給水栓を活用した訓練を実施すべきと考えるがどうか。</p>
---------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 消防団の活動について</p>	<p>(1) 以前、流山市内の全消防団員に対してアンケートを行った結果、操法大会を辞めたいという声が多かった。その結果を受けての対応と今後について、以下3点を問う。</p> <p>ア 令和5年第1回定例会の市政に関する一般質問で要望したアンケート調査の定期実施について、市は実施をしたのか。</p> <p>イ 操法大会について、分団長会議では、どのような意見があったのか。</p> <p>ウ 今後、市はアンケート結果を受けてどのように対応していくのか。</p> <p>(2) 外国人居住者からの入団に関する問い合わせはあるのか。また、どのように対応をしているのか。</p>
<p>2 本市の歴史文化財の活用について</p>	<p>(1) 文化庁は、「文化財」の保存と活用を推進するためのハンドブックを公開しており、文化財の長期的な修繕計画の立案などをきっかけとした長期的な目線での文化財保全に必要な経費の算定を踏まえてどのように収益を上げ、文化財の維持・保存に回すかの戦略の検討を推奨している。本市は先人から寄付をいただいた大切な文化施設があるが、この保存と活用の相乗効果について、以下の点を問う。</p> <p>ア 秋元家住宅土蔵について、修繕費は総額どの程度かかる想定なのか。今後の維持管理について長期的な修繕計画を立案し、修繕に貢献できる収益事業は実施できるのか。</p> <p>イ 一茶双樹記念館について、修繕費は総額どの程度かかる想定なのか。今後の維持管理について長期的な修繕計画を立案し、修繕に貢献できる収益事業は実施できるのか。</p>

<p>3 本市のツーリズム政策について</p>	<p>(2) 公民連携手法の活用について、以下の点を問う。</p> <p>ア 令和4年第2回定例会及び同年第3回定例会の市政に関する一般質問では、指定管理者制度において、自主事業の奨励や利益率の上限についての答弁があった。民間のノウハウを活用して文化施設活用の費用対効果をあげるためには、利益率の上限の撤廃は必須だと考えるが、実施する予定はあるのか。</p> <p>イ 指定管理者が自主事業で収益を上げやすくする利用料金制を実施してみてはどうか。</p> <p>ウ 令和6年第1回定例会の市政に関する一般質問では、コンセッション方式の導入を提案した。文化施設の保存と活用の相乗効果に挑戦したい民間がいるのであれば導入すべきと考える。先日、職員を対象に開催された国土交通省職員によるスモールコンセッションの勉強会の内容を踏まえて、当局の見解を問う。</p> <p>(1) 流山本町について、令和4年第4回定例会の市政に関する一般質問では、流山本町における3つのエリアビジョンを提案したところ、本市の観光推進事業の計画に反映いただいた。これに基づき以下3点を問う。</p> <p>ア 流山本町の地域資源や歴史的景観を生かしたツーリズム環境の整備による街歩き空間の創出に向けて、国の補助金である都市構造再編集中支援事業を活用し、令和2年度から令和6年度の5か年で行った当該地域のツーリズム環境整備の進捗について問う。</p> <p>イ 地域住民のメリットを考えれば、安心安全な道路整備が最も重要である。エリアビジョンにも掲げたウォークブルなまちの実現にむけて、景観及び回遊性を考慮した道路整備が重要と考えるがどうか。</p> <p>ウ 本市は子育てしやすいまちとして全国に名をはせつつある。流山本町らしい子育て支援施設を設置してはどうか。</p> <p>(2) 旧割烹新川屋本館の活用について、現状と課題を問う。</p>
-------------------------	---

質問事項	要 旨
1 教育行政の充実について	<p>(1) 小中学校の教育機関における学校指導の課題をどのように捉えているか。また、令和7年度への指導の取り組み姿勢を問う。</p> <p>(2) 生涯学習をはじめ、青少年の健全育成、文化芸術、スポーツの振興等の課題をどのように捉えているか。また、令和7年度への取り組み姿勢を問う。</p> <p>(3) 学校給食について、現状の運営状況はどうか。また、流山市米穀商組合との協議・連携等は考えているのか、今後の運営への取組姿勢を問う。</p>
2 公益社団法人流山市シルバー人材センターについて	<p>(1) 国において、体力面で不安を抱える高齢者が働き続けられるための支援を検討されているが、本市での高齢者就労支援の実態はどうか。健康を維持する上からも働き続けたいと希望する流山市シルバー人材センター会員の期待に応える施策を検討すべきと考えるがどうか。</p>
3 交通安全対策の充実について	<p>(1) 本市でも第11次千葉県交通安全計画に基づき高齢者の交通安全対策、自転車の安全利用対策、危険で悪質な運転者への対策、横断歩道における歩行者保護対策などを推進している。安全で安心な交通安全対策の更なる充実について問う。</p>
4 (通称)飛地山の土地利用について	<p>(1) 平和台1丁目の(通称)飛地山の土地開発について、周辺の住民をはじめ、地権者との間での協議が円満に進んでいると仄聞している。協議の内容と今後の土地利用について問う。</p>
5 流山本町の公共交通について	<p>(1) これまで、地域組織である流山本町公共交通導入に伴う検討委員会と協議を重ね、先進市の視察等も実施をされたが、今後についての合意点や課題等について問う。</p> <p>(2) 白みりんミュージアムの利活用に向けて、流山本町への公共交通の充実は欠かせない課題と考える。このことについて、流山本町公共交通導入に伴う検討委員会と協議が必要と考えるが、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
1 本市の予防接種について	<p>(1) 皮膚に痛みやかゆみを伴う発疹が帯状に現れる帯状疱疹は中高年に多く発症する。帯状疱疹のワクチンについて厚生労働省の専門部会は、原則65歳の人と経過措置として70歳から5歳刻みの年齢の人を対象に2025年4月から定期接種化する方針を了承した。公明党はワクチンの有用性を踏まえ、希望する高齢者が一人でも多く接種を受けられるよう、各自治体で助成を推進するとともに、国会質問でも一貫して定期接種化を強く主張してきた。そこで、本市において定期接種化に向けた体制の構築についての現状と課題について問う。</p>
2 SDGs債の発行並びに資金運用における投資について	<p>(1) 国連が掲げる2030年までの持続可能な開発目標の達成を目指し、環境問題や社会的な課題を解決するための資金調達手段としてSDGs債の発行が全国の自治体や企業などに広がっている。また、複数の自治体が共同で発行できる仕組みが設けられ、活用する自治体の裾野も広がっている。同時に、環境改善や社会貢献に寄与する事業を資金使途とするSDGs債への投資を行うことで持続可能な社会の形成に寄与し、社会的使命・役割を果たすとともに、購入の際には投資表明を行い、対外的に公表する自治体も増えている。これらを踏まえ、本市においても実施すべきと考えるが、以下2点について問う。</p> <p>ア SDGs債等の発行について、当局の見解を問う。</p> <p>イ 環境改善や社会貢献に寄与する事業を資金使途とする債権投資について、当局の見解を問う。</p>
3 防災・減災について	<p>(1) 本市において全国瞬時警報システム（Jアラート）の伝達訓練等が実施されている。また、災害時において速やかに避難指示等の災害情報を報道機関に一齐に配信し、迅速かつ効率的に市民に伝達するシステム（Lアラート）も活用している。そこで、災害時の本市の通信手段の確保について、実際の通信機材の配備状況、本市の情報収集や共有の体制、また、市民への情報提供の体制について現状と課題について問う。</p>

<p>4 シェアサイクルについて</p>	<p>(2) 国土交通省におけるハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会では、障害の特性に応じたハザードマップの作成に取り組んでいる市区町村は多くないと現状把握され、課題として、視覚に障害を有する方に対して、紙面のハザードマップによる情報提供には限界がある。また、提供する手段は一様ではない。としている。熊本県や石川県では「耳で聴くハザードマップ」を導入している。本市においても積極的に活用すべきと考えるが、当局の見解を問う。</p> <p>(1) 街中の拠点に設置された自転車を利用したい人とシェアできるシェアサイクルサービスが近隣市において実施されている。レンタサイクルとの違いは、レンタサイクルは基本的には元の場所に返却する必要があるのに対し、シェアサイクルは設置されている場所、すなわちシェアサイクルステーションであればどこでも返せることができる。松戸市では154か所、船橋市では137か所に設置されている。このシェアサイクルのメリットとしては、30分までなら130円と料金が安いこと、アプリで簡単に利用できること、環境に配慮できること、行政が設置場所の提供をすれば、事業者が設置費用等を負担することが挙げられる。柏市でも令和7年2月5日からシェアサイクルの利用を開始し、市内公共施設等58か所に設置。今後も設置場所の拡大を目指す方針だ。東部地域においては南柏駅利用者も多く、市民からは利用したいとの声がある。それらを踏まえ、本市においてもシェアサイクル導入に取り組むべきと考えるが、当局の見解を問う。</p>
----------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 議会・市民に対する説明責任とリスク管理について市長に問う</p>	<p>(1) 流山市自治基本条例第9条において市及び議会は、市政に関し、市民等に積極的に説明する責任を負うとともに、市民等の説明の求めに対して速やかに、かつ、誠実に説明する責任を負います。と説明責任について定めているが、近年その説明が不十分な事例が見られることから、以下について市長に問う。</p> <p>ア 市長は自治基本条例に定める説明責任についてどのように解釈しているのか。</p> <p>イ 近年、市の説明不足と思われる事案が複数生じていると認識しているが、市長は十分な説明を行ってきたと認識しているのか。</p> <p>ウ 説明を行うタイミングは早すぎても、遅すぎても問題となることが多い。リスク管理の観点から議会・市民への説明タイミングについてどのように考えているのか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 不登校対策について</p>	<p>(1) 令和5年度の全国の不登校児童生徒数は約34万6千人と、11年連続で増加している。そのなかで学校内外の機関等で専門的な相談や指導等を受けていない児童生徒数が13万4千人、そのうち90日以上欠席している児童生徒数が6万7千人といずれも過去最多となった。これらを踏まえ、以下6点を問う。</p> <p>ア 不登校の未然防止の取り組みとして、保護者への相談体制や支援に関する周知方法は、どのようになされているのか。また、課題についてどのように捉えているのか。</p> <p>イ 不登校児童生徒への取り組みとして、本市ではフレンドステーションや、校内教育支援センター、オンライン授業などを実施しているが、それらの取り組みについての現状と課題について問う。</p> <p>ウ 令和6年度から千葉県が始めたオンライン授業「エデュオプちば」についての事業内容の詳細及び本市についてはどのような取り扱いになるのか。</p> <p>エ 不登校対策としてのメタバースの取り組みについて現状と課題について問う。</p> <p>オ 民間のフリースクールとの連携はどのようにしているのか。また、通わせたい、通いたくても経済的に厳しい児童生徒のための支援について、当局の見解を問う。</p> <p>カ 不登校にはカウントされていない児童生徒の現状と取り組みについて、どのような工夫をされているのか。</p>

2 ヤングケアラー支援
について

(1) 令和6年6月に「子ども子育て支援法等の一部を改正する法律」において子ども・若者育成支援推進法が改正され、国や地方公共団体等が各種支援に努めるべき対象にヤングケアラーが明記された。ヤングケアラーは、年齢や成長の度合いに見合わない過度な重責を強いられており、適切な教育の機会が確保されず、進学や就職等に大きな影響を受けることが懸念される。また、児童虐待とつながっているケースもあり、ネグレクトによる育児放棄で兄弟の食事を作り面倒を見なければならない、精神的に相談することさえ考えられない状況になっている場合もある。国は早期発見、現状把握のために実態調査を行い、その結果に基づく支援策として、ヤングケアラーの早期把握、相談支援、家事育児支援、介護サービスの提供を打ち出した。それらを踏まえ、本市における取り組みについて以下4点を問う。

ア 令和4年度から令和6年度までの3年間で、国はヤングケアラー認知度向上の「集中取組期間」としていたが、本市では認知度向上と啓発活動について、どのように取り組まれたのか。その効果と課題について問う。

イ 千葉県で行ったヤングケアラーの実態調査におけるアンケートでは、「家族のお世話をしている人がいる」と回答したのは、小学6年生が14.6%、中学2年生が13.6%、高校2年生が10.5%という結果となっている。本市におけるヤングケアラーの実態について問う。

ウ ヤングケアラーの置かれている状況は様々であるが、状況にあった支援をするためには、ヤングケアラーだけでなく家族への支援も必要である。本市のヤングケアラー等に対する支援は、これまでどのような取り組みをされ、実際にどのような支援に繋がったケースがあるのか。

エ ヤングケアラーは早期発見が非常に重要であり。そのための気軽に相談できる体制や見守りの体制が必要と捉える。相談者のニーズに幅広く対応するため、我孫子市では公式LINEに子ども子育て相談窓口を設けている。また、ヤングケアラーコーディネーターを配置する自治体も増えている。本市においてもこのような取り組みを実施してはどうか。

質問事項	要 旨
<p>1 地域防災力の向上について</p>	<p>(1) 地域防災力の向上について問う。</p> <p>ア 災害発生時、行政で繰り返される「想定外」という言い訳や事前準備の不足を可能な限り減らし、被害や混乱を低減し、かつ災害関連死を可能な限りゼロにするためにも、震度7を想定した被害想定を行うべきと考えるがどうか。また避難者の仮設住宅を早期に着手するために、どのような準備をしているのか。</p> <p>イ 令和6年度までの取り組みや到達の見える化を図り、自宅待機者や自主避難者への支援等の見える化を図るべきと考えるがどうか。</p> <p>ウ 内閣府（防災担当）の「自治体向けの避難所に関する取組指針・ガイドライン」改訂（2024年12月）をうけ、本市の取り組みにどのように充実・強化を図るのか。また、公的備蓄対象の拡大・充実をはじめ、トイレ対策、福祉避難所、本市業務継続計画（BCP）等に大きな課題を感じているが、令和7年度を含め3年間の総合計画実施計画上、どのような点を強化し、どの程度、課題解消ができるのか。</p>
<p>2 地域経済対策について</p>	<p>(1) 働く人の賃金を抜本的に引き上げる取り組みについて問う。</p> <p>ア 国や経済界への取り組みをさらに促進するために、地方行政を預かる市長としてどのような取り組みが必要と捉えているのか。</p> <p>イ 市職員のうち会計年度任用職員における更なる時給引き上げはもとより、特に業務委託や指定管理など市の公共サービスを担う民間事業者の従事者にむけた実効性ある賃上げ政策について問う。</p> <p>ウ 市内事業者における従業員への賃上げを抑制するかどうかのような本市の法人市民税法人割の超過課税の賦課について、少なくとも資本金1,000万円未満の中小零細企業は課税標準に引き下げ、労賃等の改善を誘導すべきと考えるがどうか。</p> <p>(2) 物価高騰が続く中で、市内商工業や農業への支援が必要と考えるがどうか。</p>
<p>3 行財政運営について</p>	<p>(1) 市民からの信頼を高める行財政運営を図る視点から旧割烹新川屋本館の活用方針について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 市長の政治姿勢について</p>	<p>(1) 広島・長崎への原爆投下から80年を迎え、核戦争の脅威に世界が直面する中、「核兵器のない世界」の実現に向けて運動してきた日本原水爆被害者団体協議会（被団協）のノーベル平和賞受賞について平和都市宣言をしている本市の見解を問う。</p> <p>(2) 核兵器禁止条約の第3回締約国会議に日本政府がオブザーバー参加するよう、本市としても国に働きかけるべきと考えるかどうか。</p>
<p>2 教育行政について</p>	<p>(1) 学校給食費の無償化が現在3割の自治体に広がり、全国的な流れとなっている。本市の学校給食費の値上げ案は撤回すべきと考えるかどうか。</p> <p>(2) 就学援助の拡充や学童保育料の減免の充実について問う。</p>
<p>3 保健施策の充実について</p>	<p>(1) 80歳までに3人に1人が発症するという帯状疱疹に対し、厚生労働省は4月から定期接種を実施する。本市としても助成制度を導入すべきと考えるかどうか。</p>
<p>4 東部地域の交通安全対策について</p>	<p>(1) 東部中学校の生徒が通学している十字路（名都借920地先）やT字路（名都借912地先）の交差点の安全対策について問う。</p> <p>(2) 八木南団地から富士見橋間の市道237号線の歩道の安全対策について問う。</p>

質問事項	要 旨
1 ジェンダー平等社会の推進について	<p>(1) 本市は「流山市多様性を尊重する社会の推進に関する条例」を制定しているが、現在、多様性を否定するかのような事案が海外から聞かれている。本市がこの条例に込めた意味とは何か。また、目指す社会とは何か、改めて問う。</p>
2 投票所について	<p>(1) 誰もが安心して投票できる投票所の環境整備等について問う。</p> <p>(2) 「期日前投票所を増やしてほしい。」と訴える市民の声があるが、この声にどう応えるのか。</p>
3 教育行政について	<p>(1) 学校校舎等の計画的な老朽化対策について問う。</p> <p>(2) 北部中学校の技術室と武道場の熱中症対策について問う。</p> <p>(3) 市内小中学校における職場体験のキャリア教育について問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 電動キックボードの運営について</p>	<p>(1) 電動キックボードのシェアリングサービスについて、本市ホームページによると、令和4年3月1日にBRJ株式会社と「電動キックボードを活用した観光まちづくりに関する連携協定」を締結し、令和5年7月1日の改正道路交通法の施行にあわせ、流山セントラルパーク駅から流山市役所や流山本町への二次交通の手段として走行エリアを拡大した、とある。また、今後、市内に走行可能エリアを拡大していく予定とあり、令和6年11月22日には南流山駅前公園（南口ロータリー）にもポートが設置され、市民から様々な声が上がっている。また、報道によると、株式会社流山ツーリズムデザインが事務局を務める流山スモールモビリティ推進プラットフォームは、観光周遊の二次交通をサポートする次世代スモールモビリティの仕組みである、「流山Mobby's（モビーズ）」の構築に向け、小型モビリティ（電動キックボード）シェアリングサービス「TOCKLE（トックル）」の提供を千葉県で初めて地域独自パッケージを使った実証実験として開始する、とある。そこで、以下を問う。</p> <p>ア 流山市とBRJ株式会社及び株式会社流山ツーリズムデザインは、それぞれどのように役割分担しているのか。</p> <p>イ 本サービスで提供されている電動キックボードの安全性について、本市はどのように認識しているか。</p> <p>ウ ポートの設置場所について、どのような場所に設置していく方針か。また、ポートの設置について、これまでどのような声を聞いているか。</p> <p>エ 市民への情報発信をどのように行ってきたのか。また今後どのように情報発信を行っていくつもりか。</p>
<p>2 流山市安心メールの配信終了とSNS等による今後の情報提供サービスについて</p>	<p>(1) 流山市安心メールが3月末で配信終了となるが、流山市LINE公式アカウントとみどりのメールの登録や情報配信の状況はどうか。</p> <p>(2) 流山市LINE公式アカウント以外に本市が運営しているSNSの活用状況について</p> <p>ア 令和6年度に新たに立ち上げたコンテンツはどのようなものがあるか。</p> <p>イ SNSを積極的に活用している取組事例について、市民から好評を受けているのはどのようなものがあるか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 本市の農業について</p>	<p>(1) 2025年4月1日から食糧供給困難事態対策法が施行される。農林水産省のホームページにはこの法律に関して「近年、世界的な食料需給の変化と生産の不安定化により、食料供給が大幅に減少するリスクが高まる中、食料供給が減少し、国民生活・国民経済に影響が生じる事態を防止するため、平時からの対応に始まり、必要な対策を政府一体となって早期から措置を行う」とあり、政府も危機感を募らせていることが伺える。そこで以下3点を問う。</p> <p>ア この法律に関して、市民から当局への問い合わせ件数はどの程度あったか。</p> <p>イ この法律の施行が本市の農業従事者もしくは本市の農業に与える影響をどのように考えるか。</p> <p>ウ この法律の施行を受けて本市が取り組めることは何と考えるか。</p> <p>(2) 今年1月11日、「食糧と農業の危機」というテーマで東京大学大学院教授鈴木宣弘先生の講演会が市内で開かれた。先生が話されていた内容に大変な危機感を覚えた。そこで以下3点を問う。</p> <p>ア 講演を聞いて当局はどのような感想をもったか。</p> <p>イ 日本の農家の平均年齢は68歳との事でかなりの高齢と言える。本市の農業従事者の平均年齢は何歳なのか。</p> <p>ウ 農業従事者の高齢化を受けて、農家の後継問題で本市が取り組んでいる事例またはこれから取り組もうとしていることはないか。</p>

<p>2 本市の公園について</p>	<p>(1) 昨年行われた議会報告会で市民の方から、東深井地区で小規模宅地開発が続発しており、公園が不足するのではないかとのご指摘を頂いた。そこで以下3点を問う。</p> <p>ア 当該エリアの宅地開発による人口流入により、当該エリアの一人当たりの公園面積はどの程度変化する見通しなのか。</p> <p>イ アの数値は市内平均と比べてどうか。</p> <p>ウ 一人当たりの公園面積について、市の目標値と現状の乖離はどの程度なのか。</p> <p>(2) 総合運動公園のローラースポーツ広場について、市民の方から「スケーターがもう少し楽しめる設備を整えてほしい」との要望があった。そこで以下4点を問う。</p> <p>ア ローラースポーツ広場を設計するにあたって、ローラースポーツ競技者や愛好者の意見を取り入れたのか。</p> <p>イ 他自治体にもローラースポーツを楽しめる施設が多く存在するが、そういった場所を視察するなど、事前の情報収集は積極的に行ったのか。</p> <p>ウ 本市のローラースポーツ競技者及び愛好者の人数はどの程度なのか。</p> <p>エ 総合運動公園のローラースポーツ広場の年間利用者数はどの程度か。他の施設と比較して稼働率はどうか。</p>
--------------------	---

質問事項	要 旨
<p>1 子どもの意見聴取について</p>	<p>(1) 令和5年12月に閣議決定された「こども大綱」では、こども・若者が権利の主体であることを明示し、こども施策の基本的な方針の1つとしてこどもの意見聴取と施策への反映について、「こどもや若者、子育て当事者の視点を尊重し、その意見を聴き、対話しながら、ともに進めていく」こととしている。また、こども施策を推進するために必要な事項としても、「こども・若者の社会参画・意見反映」を据え、こども・若者とともに社会をつくるという認識の下で、意見表明の機会づくりや意見を持つための様々な支援を行い、実効性のある社会参画・意見反映を進めていく必要があるとしている。そこで、令和5年度に開催された流山市こども会議の報告会で出された具体的な提案について、市の課題と照らし合わせて実際に反映出来たものはあるか。また、今後、子どもの意見を聴取するにあたり、各担当課はどのように反映させていくのか。全庁を挙げて子どもの意見を聴取することに対する理解を進め、どんな仕組みで子どもの意見を反映していくのかを問う。</p>
<p>2 要支援児童の受け入れ体制について</p>	<p>(1) 今年度、市内の保育園に通う要配慮児童に対して、軽度の児童に対しては1人10万円、重度の児童に対しては1人15万円を施設に交付する施策がスタートし、現時点で500名を超える児童に対して支出されている。本施策により要配慮児童の受け入れ態勢が拡充され、保育の質の向上が期待されていると考えるが、当局はどのように捉えているのか。</p> <p>(2) (1)の施策により、未就学児童の受給者証取得が増加されることで、今後、小学校での要配慮児童も増加することになる。これらに対応するため、小中学校での特別支援学級整備を更に進める必要があると考える。特別支援学級の整備計画、特に量と質に関する中期計画の策定を検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>(3) 保育園等での要配慮児童の受け入れがスタートし、今後は特別支援学級の取り組みに対して期待が高まると考えられる。文部科学省では、令和4年6月27日に特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策として採用後10年以内に特別支援教育を複数年経験すること、校内研修、交換授業、OJTの推進、また管理職の任用にあたり、特別支援教育の経験を考慮、学校経営方針等に特別支援教育に関する目標を設定し、校内体制を整備するとある。流山市の特別支援学級での学びの保障について、今後どのように取り組んでいくのか。</p>

<p>3 利根運河を中心とした観光施策について</p>	<p>(1) 利根運河に関する新しいエリアビジョンの策定の必要性について以下を問う。</p> <p>ア これまでの利根運河におけるまちづくりの現状や実績、課題と今後の方向性について問う。</p> <p>イ 現状、旧割烹新川屋本館活用のプランが白紙になり、売却も視野に入れている今、改めてエリアビジョンを策定すべきと考える。その前提として観光客の動線、広域連携の観点を踏まえ、以下の3つの項目の検討が必要となるが当局の見解を問う。</p> <p>(ア) 東武野田線運河駅ギャラリーの再生、観光案内所の設置</p> <p>(イ) 利根運河を衛生的な観光地にするためのトイレの設置</p> <p>(ウ) 野田市、柏市、流山市の3市での連携した事業の必要性</p> <p>(2) おおたかの森とは違う表情の流山を楽しむことができる、西深井地区の文化財の活用は、運河駅を中心とした周遊や交流人口を増やすために必須である。西深井地区の文化財の調査と散策のプランについてどのように考えるのか。</p>
<p>4 各事業の適切なKPIの設定について</p>	<p>(1) 現在、地方創生2.0において、適切なKPIの設定が求められており、令和2年3月に出された「地方創生事業実施のためのガイドライン」によると、地方創生関係交付金事業におけるKPIの設定のポイントとして、事業の成果・進捗を測るため、以下の3つの視点が示されている。視点1として、「客観的な成果」を表す指標であること、視点2として、事業との「直接性」のある効果を表す指標であること、視点3として「妥当な水準」の目標が定められていることが掲げられている。一方、市の計画に着目すると、現在、策定が進められている流山市第5次男女共同参画プラン(案)の概要を見ると、指標と事業とが直接的に繋がっていないものが多い。国のガイドラインのKPI設定ポイントを基準とし、各事業を下記の観点から再検討すべきと考えるがどうか。</p> <p>ア 基本目標の数値を達成できるように、上位目標の達成につながるものが直感的に理解できる副指標を設定すべきではないか。</p> <p>イ 事業内容が漠然としている。具体性を持たせることで、客観的指標、事業との直接性のある指標が設定可能と考えるがどうか。</p> <p>ウ 随時の成果・進捗管理に適したKPIであるか定期的な見直しが必要と考えるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 流山市のいじめ対策と対応について</p>	<p>(1) 現在流山市の公立校で行われている、いじめの早期発見のための取り組みとして、心の天気やいじめアンケートがある。周囲の目から表面上では気づけない生徒の隠れた悩みや不安を発見するために、これらのツールを最大限活用し生徒の学校不適應感を可能な限り早く察知し対応することが重要であると思われる。しかし学校側も教員の多忙化や教員不足が全国的な問題になっており、限りある人員と時間で子どもたちの安心安全な環境を維持するために、いじめ問題などの緊急度が高いと考えられるものについてはその対応方法を含め課題整理と改善を進め、場合によっては抜本的改革が必要であると考え。以上を踏まえ以下を問う。</p> <p>ア ケースによってはいじめが人権侵害、または被害児童が不登校になってしまった場合には学ぶ権利の侵害にもなってしまうという点からも、教育行政機関だけの課題とせず流山市全体としていじめや暴力に対して毅然と対応することを表明し啓発するなどしていく必要があると考えがどうか。</p> <p>イ いじめの早期発見のためのアンケートとツールの使い方や情報の共有範囲に再検討の余地があると思われるがどうか。</p> <p>(2) いじめ重大事態の対応について、「流山市いじめ重大事態に関する調査報告書の公表方針」が示されるなど新たな動きがみられる。これを踏まえ流山市のいじめ重大事態への今後の対応方法や取り組み方針について問う。</p> <p>ア 令和5年2月17日に市教育委員会より通達された「いじめ問題への的確な対応に向けた警察との連携等の徹底について」の周知徹底と、また警察の介入によりどのような展開が想定されるかなどの説明も必要と思われるがどうか。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 市民活動の推進について</p>	<p>(1) 市民活動の現状と課題について問う。市民活動推進センターへの登録団体数は増えているのか。また、補助金事業への応募団体数はどうか。今後の課題はどうか。</p> <p>(2) 流山市民活動団体公益事業補助金制度における提出書類及び報告手続きについて、簡略化を求める声が多い。改善の余地はまだあると考えるがどうか。</p> <p>(3) 市民団体の声は定期的に取りまとめるべきと考えるがどうか。</p> <p>(4) 流山市民活動団体公益事業補助金制度における対象経費について、令和2年度流山市協働まちづくり提案調整会議の「市民活動の推進に関する提言書」では「公益事業の実施に伴って生じる実質的な経費を認めていないために団体が負担を強いられている面がある」と指摘している。この指摘は市民団体にとって切実なものである。市民団体の費用負担を軽減し、現行制度の経費見直しを図ってはどうか。</p> <p>(5) 公益事業補助金対象期間終了後も市民活動が継続できるよう、市はフォロー体制をとっているのか。担当部署の市民活動への理解を深め、共感を浸透させる必要があると考えるがどうか。</p> <p>(6) 本市は、井崎市長の掲げる「市民の知恵と力が活きるまちづくり」を目指す中、本市の市民活動はとても活発であると認識する。一方、時代とともに、市民活動の姿は変化すると考える。今後求める市民活動をどのように考えるか、当局の見解を問う。</p>

質問事項	要 旨
<p>1 新型コロナウイルスワクチン事業を振り返って</p>	<p>(1) 厚生労働省は、昨年末に臨時接種期間が終わった新型コロナウイルスワクチンの廃棄数は約2億4千万回分で、その廃棄分は概算で約6,653億円に上ったことを明らかにしたが、流山市における新型コロナウイルスワクチンの廃棄数とその購入・管理・廃棄等にかかった分の総額はいくらか。</p> <p>(2) 高知大学医学部の佐野特任教授らの論文によると、新型コロナウイルスワクチン接種後に帯状疱疹や湿疹の患者が増加したことから、患部の皮膚を採取、縦切りにして汗腺を検査したところ、新型コロナウイルスワクチンのmRNA由来のタンパク質（スパイクタンパク）が検出されたことが明らかになっている。この論文により、帯状疱疹が、新型コロナウイルスワクチンの副反応の一つである事が決定的になったと考えられる。流山市の皮膚科からは、新型コロナウイルスワクチン接種後に帯状疱疹患者数が増加しているなどの声は上がっていないか。</p> <p>(3) 5年で廃棄が予定されている新型コロナウイルスワクチン予診票の数はどのくらいか。また、最初の廃棄予定日はいつか。</p> <p>(4) 予防接種法施行規則第3条では、予防接種に関する記録を5年間保存することが定められている。他の自治体においては、新型コロナウイルスワクチンとの因果関係の有無に関わらず、接種当日に亡くなった方から翌日、2日後、3日後に亡くなった方のロット番号が開示請求によって開示される動きが始まっているが、流山市では開示できるか。</p>

<p>2 温暖化防止対策及び 廃棄物行政のあり方について</p>	<p>(1) 流山市はゼロカーボンシティを表明し、2050年までにCO2の実質排出ゼロを目指しているが、それを踏まえ、以下を問う。</p> <p>ア 流山市の人口約21万人が排出するCO2を吸収するのに、必要な森林緑地の面積は、およそ何ヘクタールと見積もっているか。</p> <p>イ 余程の森林緑地がない限り、CO2実質排出ゼロは無理があると思うが、2050年までに可能となる根拠は何か。</p> <p>ウ そもそも温暖化の原因はCO2以外にも多くあると思うが、当局の見解はどうか。あるとすれば、他にどんな要素があると思うか。また、その対策はどのように考えているか。</p> <p>(2) 昨年4月に事業系廃棄物の制度変更があり、令和6年9月時点（4月から9月まで）の速報値によると、燃やすゴミは前年の同期間と比べ約300トン減り、粗大ゴミは前年との増減率が約82%減、燃やさないゴミは、約83%減と大幅に減った。それを踏まえ、以下を問う。</p> <p>ア 事業系廃棄物として運送されることになったゴミはどこに行くか把握しているか。</p> <p>イ 事業系廃棄物の制度変更は、ゼロカーボン施策の一環か。</p>
--------------------------------------	--

質問事項	要 旨
<p>1 要配慮児童の就学前と入学後の準備などの相談体制について</p>	<p>(1) 要配慮児童の就学前と入学後の準備などの相談体制について問う。</p> <p>ア 要配慮児がいるご家族は、小学校入学前は児童発達支援事業所による療育を受けている場合が多いが、仕事をしながら自分の子どもに合う事業所を探すのに大変苦労している。事業所を探しやすくするための対応と周知方法は、現在どのようになっているのか。</p> <p>イ 相談支援専門員をつけても、欲しい情報を得ることができないとの声があるがどうか。また、放課後等デイサービスに入れるのかとの不安の声を聞いているが当局は把握しているか。</p> <p>ウ 小学校入学前の相談は具体的にどのようにしたら良いのか。</p>
<p>2 带状疱疹ワクチン接種について</p>	<p>(1) 令和7年4月より国の措置による65歳以上の方の自己負担が軽減される带状疱疹ワクチン接種について問う。</p> <p>ア 带状疱疹ワクチン接種について、多くの他自治体では一部助成金を出している。50歳から64歳のワクチン接種について本市も一部助成をしてはどうか。</p> <p>イ 带状疱疹にかかった後の後遺症が大変辛いと聞いているが、どのような症状か把握しているか。また、ワクチン接種後の後遺症発症についてはどうか。</p>
<p>3 東部地区の地域子育て支援拠点について</p>	<p>(1) 東部地区の地域子育て支援拠点について問う。</p> <p>ア 現在、設置に向けての進捗はどうか。</p> <p>イ 運営内容はどのようなものを目指しているのか。</p>
<p>4 昨年10月1日に設置したよりそいサポートセンターについて</p>	<p>(1) 昨年10月1日に設置したよりそいサポートセンターについて問う。</p> <p>ア 周知方法はどのようになっているのか。</p> <p>イ 現在の相談件数、相談内容はどうか。</p>

